

## 7. 農業金融の円滑化について

- (1) 農協以外の民間金融機関がスーパー S 資金を活用して農業者に融資を行う場合、都道府県農業信用基金協会の保証を得ることが前提となるが、都道府県農業信用基金協会において保証の可否判断を行う際に、融資機関が「営農指導」を行えるかどうかを判断材料として求めており、実態として、農協以外の民間金融機関は保証を得ることができず、スーパー S 資金を活用できないとの指摘がある。

融資機関が農業信用基金協会の保証を得る条件として、融資機関が営農指導を行う能力を有することを求めているか否か教示願いたい。

融資機関が営農指導を行う能力を有することを求めている場合には、その理由を教示願いたい。求めていない場合には、早急にこのような状況を改善すべきと考えるが、見解を伺いたい。

(答)

- 1 農業信用基金協会の保証審査に当たって、融資機関による「営農指導」を条件としているとの指摘であるが、ここでいう「営農指導」がどのようなことを指しているのかわからないが、普及指導センターの普及指導員が行うような「営農指導」は、融資機関に求められていないし、そのような実態があるとは承知していない。
- 2 農業信用基金協会は、保証審査に際して、農業経営改善促進資金融通事業実施要綱(以下「S 資金要綱」という。)に基づき、保証申込書及び借入申込書が農業経営改善計画書、資金利用計画書の記載内容と適合しているかを点検するとともに、債権保全措置(担保・保証人)等について確認することとしている。
- 3 S 資金要綱においては、融資機関に対して、スーパー S 資金が制度の趣旨どおり借入農業者の経営改善につながるよう、貸付審査に当たっては、農業経営改善計画との整合性、農業経営改善計画の達成確実性、借入金の償還の確実性等の判断をするとともに、貸付実行後においても、常に借入者の資金利用状況及び経営状況等の把握を求めているところである。  
仮に、農業経営改善計画が計画通りに進んでいない場合には、技術面については技術的知見を有する普及指導センターなどとも連携を図りつつ、経営の改善を促して行く必要がある。
- 4 なお、昨年の行政減量・効率化有識者会議においても、融資機関が、保証制度を安易に活用することで貸倒れの心配がなくなることにより、貸付審査を十分に行わなかったり、あるいは貸付後の債権管理が疎かになるといったモラルハザードが生ずることが指摘され、その防止の徹底が強く求められたところである。

このようなモラルハザードを防止する観点から、融資機関が貸付審査や貸付後に融資先の経営状況の把握を行うことは重要であり、基金協会としても、保証審査を行う際に、融資機関が、S 資金要綱に基づく経営状況の把握等を適正に行えるのか、また、

融資機関が把握した融資先の経営状況を基金協会に報告してもらえるのか等を確認することとしているところであるが、融資機関が「営農指導」までも行うことを求めているものではない。

- 5 現実に、信用金庫もスーパーS資金を活用しているが、普及指導員が行うような「営農指導」について知見を有しているかは承知していない。
- 6 今後とも、スーパーS資金が制度の趣旨に沿って適切に活用が図られるよう、融資機関の役割など制度の趣旨を徹底して参りたい。

(2) 農業金融の円滑化に向けては、農業特有の知財やビジネスモデルの活用も今後重要となると考えられる。

現在、育成者権者との独占的な使用許諾契約を評価した融資などの農業特有の知財を活用した金融手法について、検討が行われているか否か教示願いたい。

農業は収益性が低く、担保に特徴がある他、特有のリスクが存在しており、そのリスク評価が困難と言われている。他方、経営として農業を捉え、生産活動のみならず、集荷・販売活動まで経営範囲を拡大している農業経営者も増加しており、経営範囲の拡大に伴う資金調達ニーズも高まっている。このような状況を受け、育成者権に基づく使用許諾契約や契約販売等のビジネスモデルを活用した金融手法等について、金融機関（農協、農協以外の金融機関、政府系金融機関）、商社・メーカー、農業経営者を含めた協議会を設置し、新たな資金調達手段について検討すべきと考えるが、見解を伺いたい。

(答)

- 1 農業からのキャッシュフローを重視し、牛、豚等の動産に着目した不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資が見られるようになってきており、一部では、育成者権などの農業特有の知財を担保とした融資の事例も出てきているところである。
- 2 このため、農林水産省においては、金融機関（農協系統、農協以外の金融機関、政府系金融機関）、農業生産者団体を構成員とした検討会を設置し、農業者の新たな資金調達方法について検討を行っているところである。
- 3 知的財産や農業動産を担保とした融資手法については、担保管理の方法や担保評価方法、担保物件の処分方法など金融機関の債権保全に必要な事項や動産を担保とするのに必要な農業者の資産管理方法等について、今後も検討を進めていくべきと考えている。